

2 家畜共済診療点数表中のA種点数の見直しに関する検討表

種 別		意 見	農林水産省の考え方
2	往診	往診料に関して、燃油高騰のため、引上げが必要である。	調査結果に基づき、適正に見直します。
		往診距離が長ければ長いほど、帰りの距離も長くなり、近年ガソリン代も高止まりしているため、往診のA種増加を行って欲しい。	
		燃料代の高止まりの現状においては相応の増点をしていただきたい、燃料価格が低下すればそれに応じ減点されても問題は無いと考えます。	
		往診代があまりにも安い。これだけガソリン代や自動車関連費用が高騰して、道路が混んで時間がかかるようになり、農家が減り1件あたりの運転時間が長くなっている現状を理解してもらいたい。また往診中の人件費を考慮して欲しい。それから伝染病などの心配により、手袋着替え洗浄消毒など往診のための経費(人件費やゴミ処分代も)と時間が以前よりかかるようになっていることも考慮していただきたい。	
		積雪地帯の往診点数の割り増しが3点では安すぎる。スタッドレスタイヤの購入や運転の大変さを考慮すべき。	
		積雪地域以外でも、山間部は積雪が長く残る場所もあり、路面凍結がある道でもそこを通過して往診に行かなければならない時には増点措置を記載して欲しい。	
15	薬剤感受性検査	1分房でも2種以上の有意菌があれば通常それぞれの感受性検査を行っており、そのための器材や行為は、それぞれの検体数分が必要となる。	多くの場合、有意菌は1種類であると考えられます。
15 16	薬剤感受性検査 細菌分離培養検査	小規模個人診療所では検査数が非常に少なく赤字になります。民間検査センターに出しても赤字です。	臨床検査料金(外部の臨床検査施設に検査を依頼したときの料金)に基づき、また、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ見直します。
16	細菌分離培養検査	細菌分培地の新製品が高額であるため、保険請求額と培地仕入れ値が逆値にならないようにするためB,Aとも14点の増点が望ましい。	
38	静脈内注射	補液管使用時の増点を、補液管の値段より、A種、B種に48点を増点する。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ見直します。
		補液セットの値上がりの為、点数上乘せが必要。	
		補液管を使用する静注の場合のA点数が低くすぎます、現在のA点では赤字となるため補液管を再消毒し使用している診療所が多いようです。煮沸消毒やオートクレーブは補液管の材質上無理なのでガス滅菌を行います。ガス滅菌器はすべての診療所にあるものではなく完全な消毒が行われているのでしょうか。各種感染症が取りざたされている現在では不安を感じます。	
		補液管、留置針を使用した静脈注射を現行の点数で実施するには、消耗品の負担が大きいです。	
		エクステンションチューブ使用による増点(1個 71.4円)。エクステンションチューブの使用は、注射針を刺入後、家畜への接触を少なくすることで安全に投与が可能となる。	

種 別		意 見	農林水産省の考え方
		静脈内注射の加算。2 補液管を使用した場合 の追加点数について 当方が仕入れる補液管は、420-450円/1本（税抜き）（トップ補液管1500mm 14G 50先）しかないの、点数を増点していただきたい。（少なくとも損のないように45点程度まで） 診療所の合併等で診療範囲の広域化となり一つの農家での滞在時間が制限されるようになった。そのため留置針で輸液することが多くなり大量輸液の場合、今のA種点では不足となることが多い。 点滴治療において、連結管をした場合、その費用は「留置針使用増点」に含まれている。実際に留置針と連結管を併用した場合、連結管使用の実費が請求できない状態である。「連結管使用増点」を新設すべき。	
39	点滴注射	診療所の合併等で診療範囲の広域化となり一つの農家での滞在時間が制限されるようになった。そのため留置針で輸液することが多くなり大量輸液の場合、今のA種点では不足となることが多い。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ見直します。
42	投薬	胃カテーテル使用の場合と使用しない場合のA点が同点なのは不合理だ。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ見直します。
54	子宮洗浄	子宮洗浄に生食などをつかうのであるが、現状では注射用の製剤を使うのが普通であると思われるのに、いまだに薬品代を考慮してもらえないのはおかしい。	積算に当たり医薬品費を考慮しています。
59	外傷治療	切開も同様だが、多量のリンゲルで洗浄することもあり、赤字になることもある。また、部位によっては高価な吸収糸を利用することがある。 人工吸収糸の使用増により点数を加算されたい、大きな外傷等を含め処置時に鎮静剤の利用を考慮されたい（疼痛・処置時の危険を伴うため鎮静処置が必要。）。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ見直します。
59 62 99	外傷治療 その他の外科的処置 切開手術	切開手術や外傷治療では、部位の洗浄に生理食塩水やリンゲル液が数リットル必要で、現在のA点では全く赤字となる。また、部位の被覆に紙おむつや粘着性伸縮包帯（商品名テンソプラスト、1巻1,000円）が必要な場合がありさらに赤字となる。さらに、全身麻酔して外傷治療した場合、麻酔術が適用にならないのでさらに赤字となる。よって、①切開手術と外傷治療のA点を上げて欲しい。②粘着性伸縮包帯を使用した場合の増点を希望する。③処置においても麻酔術を適用して欲しい。	
61	蹄病処置	蹄病処置の時に頻繁に使用するため、牛の下駄用接着剤一式を点数に含めて欲しい。 2肢以上の治療も1肢目と同程度の手間、資材がかかるので、1肢あたりの点数×患肢数で給付して欲しい。また1肢当たりの伸縮性接着包帯の増点は31点となっているが、外傷治療が61点であり同程度量を使用するので同額にすべきだ。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ対応します。 2肢以上の治療について1肢目と同程度の手間がかかるとは考えられません。なお、伸縮性接着包帯の増点は、1/2本使用するとして積算しています。この使用量は実態に即し適当と考えます。

種 別		意 見	農林水産省の考え方
62	その他の外科的処置	伸縮性接着包帯の増点は31点となっているが、外傷治療が61点であり同程度量を使用するので同額にすべきだ。	伸縮性接着包帯の増点は、1/2本使用するとして積算しています。この使用量は実態に即し適当と考えます。
		「その他外科処置」などの伸縮性包帯を用いた場合の点数（B31点 A31点）を上げて欲しい。かつ使った本数が反映されるようにして欲しい。 富山県では伸縮性包帯が1本484円のものしか入手できない。さらに牛の飛節外腫などは3巻使用せざるを得ないので全くの赤字となる。 例）飛節外腫で病変部に蹄病軟膏を1/2本（約500円）塗布し綿花でカバーし伸縮性包帯を3巻使用すると、2,000円ほどの資材費がかかるが、B点101+31=132点つまり1,320円しか請求できない。	
73	穿胸	A点が21点だが、穿腸のA点は46点なのでせめて同額に合わせるべきだ。	穿腸は薬剤の注入も含んでおり、穿胸と同額にはなりません。
77	開腹	” 第四胃変位簡易整復手術” や” 腹腔鏡下第四胃変位整復術” に使用する「トグルピン」の市販価格が3,000円する。手術点数に、この料金分を加えてほしい。	「トグルピン」の使用が一般的であることが明確ではありません。
86	子宮捻転整復	A点が難産介助より低いのが理解できない。	子宮捻転整復と難産介助では使用する機器等が異なるため、これを考慮して積算しています。
88	胎盤停滞除去	除去直後の子宮洗浄や産道の損傷に対する処置を含むにしては、A点があまりにも低すぎる。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ対応します。
90	乳頭狭窄手術	Aチューブは乳頭狭窄手術時には欠かせない器具なので、考慮して欲しい。	Aチューブは乳頭狭窄手術時に不可欠であることが明確ではありません。
98	蹄病手術	2肢以上の治療も1肢目と同程度の手間、資材がかかるので、1肢あたりの点数×患肢数で給付して欲しい。また1肢当たりの伸縮性接着包帯の増点は31点となっているが、外傷治療が61点であり同程度量を使用するので同額にすべきだ。	2肢以上の治療について1肢目と同程度の手間がかかるとは考えられません。なお、伸縮性接着包帯の増点は、1/2本使用するとして積算しています。この使用量は実態に即し適当と考えます。
99	切開手術	切開手術（小）の場合、手術用縫合糸代の方が手術代より高くなることもある。シリンジ、針代は技術料に含まれる方向でよい。数を数えて配布しなければ、人によっては使い回しをする傾向がある。これでは伝染病が減少しない。	縫合糸は、多くの手術で使用されており、これらすべての手術について、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ見直します。
第4	検査料	血液検査や乳房炎菌の検査などの点数が低すぎる。毎日何件も検査をやるわけではないので、培地や試薬などにも期限切れなどで、余計な経費がかかる。また試薬も人用とは違い手に入れるために余分な経費や時間や手間がかかる。また検査数がすくないために機械の維持費や原価償却費も高くなる。とくに薬剤感受性試験の点数が下がったのは納得できない。	臨床検査料金（外部の臨床検査施設に検査を依頼したときの料金）に基づき、また、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ見直します。

種 別		意 見	農林水産省の考え方
第5	注射料	静注用のバイアルインジェクター（輸液セット）が値段が高いのであるが、いまだにA点が低い（B点も）。1回ごとに使い捨てできるA点（現状の倍くらい）にしていきたい。また廃棄物処分費用も考慮していただきたい。平成23年10月からの家畜伝染病予防法の改正に伴い牛では1頭ごとの針の交換が義務となりますので。また100mL以上の皮下注射にもバイアルインジェクターを使うのであるが、A点にもB点にも考慮されていないので、考え直してほしい。	注射針の費用については、当然にして1頭1針として以前から考慮しています。補液管の費用等についても、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じ対応します。
		注射器、注射針、補液管等はほぼディスポーザブルを使用し、一頭一針をするため多量に消費します。注射料に加算していただきたい。	
第8	手術料	開腹手術を清潔な手術室で、かつ油圧式手術台で実施することにより、治癒の向上が実現するが、経費を要するために（施設・維持費）、第8手術料に油圧式手術台の増点の追加を願いたい。	油圧手術台の使用は広く普及していると認識されていません。
診療点数表全般		薬瓶、シリンジ、注射針などの医療廃棄物の処理費用が高騰しているので何らかの形で考慮願いたい。	医療廃棄物の処理費用は考慮されています。
		薬品の空き瓶・容器・注射器等医療廃棄物処理の経費は薬価並びにA点に反映されているのでしょうか。	
		使用後の医療器具、薬品瓶等の産廃に関わる費用への配慮を頂ければ有難いです。	